

ウイルス対策ソフトライセンス調達

入札説明書

2019年8月

地方独立行政法人茨城県西部医療機構

事務部

この入札説明書は、本入札について、この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を定めたものです。

- 1 発注者 地方独立行政法人 茨城県西部医療機構 理事長 水谷太郎
- 2 入札に付する事項 ウイルス対策ソフトライセンス調達
- 3 入札参加資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とします。

- (1) 地方独立行政法人茨城県西部医療機構契約規程（平成30年10月1日規程第20号。以下「契約規程」という。）第4条第1項もしくは第2項に規定する者に該当していない者及び茨城県及び筑西市並びに茨城県内市町村の指名停止等の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 市町村税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 本入札に参加する他の入札参加者との間に次に掲げる資本関係又は人的関係がない者であること。ただし、アにあっては、子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法第2条第4項に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除き、イ（ア）にあっては、会社の一方が更正会社又は民事再生法第2条第4項に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

ア 資本関係

(ア) 親会社（会社法第2条第4項の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係に有る場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係に有る場合

イ 人的関係

(ア) 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(5) 次のアからキまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条に規定される暴力団及び暴力団員又は暴力団員等。

イ 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。)が暴力団員(法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)であると認められるとき。

ウ 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は暴力団員が実質的に関与していると認められるとき。

エ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

カ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

キ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

(6) その他、本説明書及び仕様書に記載されている条件を満たしていること。

4 入札参加資格審査の申請方法等

入札参加者は、次の通り入札参加申請書等を提出し、入札参加資格の審査を受けてください。なお、期間内に申請書の提出がない場合は、入札に参加することができません。

(1) 申請書類の入手方法

地方独立行政法人茨城県西部医療機構ホームページ (<http://iwmo.or.jp/>) からダウンロードすること。

(2) 提出書類

ア 一般競争入札参加申請書（様式第1号）

イ ① 国税及び地方税の納税証明書（コピー可。直前1年分）

i 国税の未納がない証明書

法人税、消費税：納税証明書様式その3の3

ii 地方税の納税証明書（または未納のない証明書）

市町村民税（東京23区は法人住民税）

※本店で申請する場合は、本店所在地の納税証明、支店・営業所等で登録する場合は、支店・営業所所在地の納税証明

② 登記事項証明書

（コピー可。申請日基準で発行日より3カ月以内のもの）

③ 印鑑証明書

（コピー可。申請日基準で発行日より3カ月以内のもの）

④ 誓約書（様式第2号）

（登記上の商号及び代表者の役職名・氏名を記入すること。）

⑤ 委任状（様式第3号・参加申請用）

（本社から支店・営業所等へ入札、契約等の権限を委任する場合にのみ提出すること）

⑥ 使用印鑑届（様式第5号）

（支店長・営業所長等で申請する場合、及び契約・請求等において実印をしない場合に提出すること。）

⑦ 会社概要書（パンフレット可）

⑧ 財務諸表（直近決算時のもの）

(3) 提出期間

2019年9月2日（月）から2019年9月4日（水）15時まで

（土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日9時から17時まで）

(4) 提出場所

茨城県筑西市大塚 5 5 5 番地

地方独立行政法人 茨城県西部医療機構

茨城県西部メディカルセンター 事務部総務課

TEL 0296-24-9111 FAX 0296-24-9171 E-Mail soumu@iwmo.or.jp

(5) 提出方法

持参とする。

5 入札参加資格の審査及び通知

(1) 入札参加者から受理した上記 4 (2) イ ①~⑧の資料については、当機構が審査をし、その結果は 2019 年 9 月 5 日 (木) に競争入札参加資格審査確認通知書 (様式第 6 号) により E メールで通知する。

(2) 入札参加資格がないと認定された者には、(1) の通知書にその理由を付すものとする。

6 入札執行の日時及び場所並びに提出書類

(1) 日時 2019 年 9 月 9 日 (月) 10 時 40 分 から

(2) 場所 茨城県筑西市大塚 5 5 5 番地

地方独立行政法人茨城県西部医療機構 茨城県西部メディカルセンター
病院棟 2 階 第 1 会議室

(3) 提出書類

ア 入札書 (様式第 7 号) ※要封筒

イ 委任状 (様式第 8 号・当日用) ※必要な場合のみ

ウ 競争入札参加資格確認通知書 (様式第 6 号)

7 質疑応答

(1) 当業務の仕様について質疑がある場合は、仕様に関する質問書 (様式第 4 号) を持参又は下記メールアドレスに E メールにて送付すること。

なお、持参の場合の受付場所及び受付期間、回答の日程は下記のとおりとする。

茨城県西部医療機構事務部総務課	soumu@iwmo.or.jp
-----------------	--

受付場所 茨城県西部メディカルセンター 病院棟 2 階 事務部総務課

受付期間 2019年8月28日(木)～8月30日(金) 15時

(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日9時から17時まで)

- (2) 全ての回答は、質問と共にその内容を茨城県西部メディカルセンター公式ホームページに掲載することとする。

掲載日時 2019年9月2日(月)

茨城県西部メディカルセンター公式ホームページアドレス <http://iwmo.or.jp/>

8 入札辞退

入札を希望しない場合には、入札執行の完了に至るまではいつでも入札を辞退することができる。また、入札公示で指定された入札時刻に遅れた入札参加者は、入札を辞退したものと見做す。入札を辞退する場合には、次の手続きをすること。

- (1) 入札執行前(入札時刻に遅れた場合を含む。)は、任意様式により入札を辞退する旨が記載される届け出を提出すること。
- (2) 入札執行中は、上記記載の届け出又は入札を辞退する旨を明記した入札書を提出、投函すること。

9 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、本説明書、仕様書等を熟読のうえ、入札しなければならない。

入札後、仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

- (2) 入札回数は原則1回とする。ただし、開札の結果、予定価格内での入札が無い場合は直ちに再度入札を1回行うことができる。

なお、落札者がいない場合は、最も低い価格をもって入札した者に、直ちに見積書の提出により決定する。ただし、見積書の提出は3回を限度とする。

- (3) 入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の108分の100に相当する金額(いわゆる税抜金額)を入札書に記載すること。
- (4) 契約後に消費税及び地方消費税の税率の変更があった場合は、いわゆる税抜金額に、変更後の税率にて計算した税額を加えた金額で変更契約を結ぶこととする。

- (5) 入札書の住所、商号又は名称及び代表者の氏名欄には入札参加者本人の住所、商号又は名称及び代表者の氏名の記入及び押印を行うこと。
- (6) 入札書及び入札に係る文書に記載する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。
- (7) 入札参加者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。なお、入札金額については、これを訂正することができない。
- (8) 入札参加者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (9) 入札執行者は、入札参加者が相連合する等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを取止めることがある。
- (10) 入札書は封筒に入れ密封し、封書表面に「入札件名」と「入札書在中」と記入すること。また、「入札日」「住所・法人名称又は商号」等も記入し、裏面にノリ付けと割印をし、当日提出すること。

10 入札保証金

入札公告による。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

ア 入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合又は記名押印のない場合

イ 入札参加者が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札

ウ 他の代理を兼ね、又は2人以上の代理をした場合

エ 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

オ 談合その他不正の行為があったと認められる入札

カ 入札書記載の金額を加除訂正した入札

キ 虚偽の申請を行った者のした入札

ク その他入札に関する条件に違反した入札

1 2 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格以下で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、クジ引きにより落札者を決定する。なお、この場合は、ただちにこれを行う。
- (3) 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

1 3 契約書の作成

- (1) 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、速やかに（特別の事情が有るときは、指定の期日までに）契約書を取り交わすものとする。
- (2) 契約担当者が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

1 4 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

1 5 契約保証金

入札公告による

1 6 その他必要事項

入札参加者もしくは契約の相手方が本件に関して要した経費については、すべて当該入札参加者もしくは契約の相手方が負担するものとする。

以上